

平成 22 年度第 1 回愛知県学校法人等助成審議会 会議録

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	<p>ただいまから、平成 22 年度第 1 回愛知県学校法人等助成審議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、委員 20 人中 19 人の方に御出席をいただいておりますので、愛知県学校法人等助成審議会条例第 4 条第 3 項の条件を満たし、有効に成立いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、県民生活部長から、御挨拶を申し上げます。</p>
県民生活部長	<p>(県民生活部長あいさつ)</p>
事務局	<p>本日は、昨年 11 月 30 日の委員の任期満了に伴う委員委嘱後初めての審議会でございますので、ここで委員の皆様の御紹介をさせていただきます。</p> <p>(委員紹介)</p>
事務局	<p>先ほど申し上げましたように昨年 11 月 30 日の委員の任期満了に伴う委員委嘱後初めての審議会でございますので、今期の会長をお決めいただきたいと存じます。</p> <p>当審議会の会長は、審議会条例第 3 条第 1 項において、委員の互選により決めることになっておりますが、どなたか御推薦をいただけませんか。</p>
委員	<p>従来より学識経験者の中から会長が選出されており、徳光委員におかれましては前期会長であられ、この審議会の内容や私立学校についても熟知されておられます。また、これまでのチェアーマンとして卓越した手腕を発揮されてこられた実績から、引き続きお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>「徳光委員にお願いしたい。」との御発言がありましたが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、徳光委員に今期の会長をお願いしたいと存じます。どうぞ会長席へお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、会長から御挨拶をいただきたいと存じます。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
会長	(会長あいさつ)
事務局	審議会条例第3条第3項によりますと、会長があらかじめ職務代理者を指名することになっております。
会長	二村委員を指名させていただきます。
事務局	会長の指名により、二村委員が職務代理者となりました。二村委員、よろしく申し上げます。 (同委員承諾)
事務局	審議会条例第4条第2項によりますと、会長が議長となることとなっておりますので、会議のお取り回しを会長にお願いいたします。
会長	それでは、お手元の会議次第に基づきまして、審議を進めてまいりたいと存じますので、議事の進行に皆様方の御協力をお願い申し上げます。
会長	審議に入ります前に、運営要領第5条の規定に基づき、会議録署名人2名を会長が指名することになりますが、今回は荒川委員と石田委員を署名人として指名させていただきたいと思っております。 荒川委員、石田委員、署名人をお引き受けいただきますでしょうか。 (両委員承諾)
会長	続きまして、会議次第の7の「平成22年度愛知県私学振興関係予算について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(平成22年度愛知県私学振興関係予算について説明)
会長	ただいまの説明につきまして、御質問がございましたら御発言ください。
会長	御質問もないようですので、会議次第の8 諮問事項の審議をお願いします。 本日、御審議いただきます事項は、次第を1枚おめくりいただいた「学校法人等に対する助成について（諮問）」のとおりであります。 それでは、諮問番号22-1「平成22年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法について」、事務局から御説明をお願いします。

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	(平成 22 年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法について説明)
会長	それでは、ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問があればお伺いしたいと存じます。
委員	<p>平成 22 年度から平成 26 年度にかけ、生徒数はだいたい 6 万人台後半から 7 万人台を行ったり来たりする。私立学校は急にたくさん教員を採用したりできないので、御配慮いただいた「生徒加算分」は大変ありがたいと思う。</p> <p>その一方で、「歳入に 2,000 億円の穴が開き、なかなか難しい」という話があったが、この中でも来年に向けてお考えいただきたい項目がある。</p> <p>参考資料 8 ページ、「教員充実状況」で、2 点きざみを 1 点きざみに緩和していただいたのは、私どもとしてはありがたい。しかし、ここで皆さんに御理解いただきたいのは、愛知県の入試制度は、最初私学が推薦で採るわけだが、公立無償化により、圧倒的多数が公立志向で、残った子が、やむなく（ぼっかりではないが）私学へくる。今回も私学志向が 12.8%で、最終的には 33%の子が私学に来るが、他の子は不本意入学という形である。</p> <p>今年、3 月 23 日に公立の合格発表があったが、それに落ちた子が私立へ来るという形になっている。そして、「公立に通ったら私学に行っちゃいかん。公立に行きなさい」という事実上の指導が公立の中学校で行われていると私どもは理解している。</p> <p>そうすると、翌日の 3 月 24 日にならないと、私どもには、入学者が本当にどれだけ来るかは分からない。私も経験しているが、朝 8 時から 8 時 30 分にかけて、「生徒が何人来るかな」と、ドキドキしながら待つという形である。そうすると、私どもなりに募集数を出しているが、本当に、ままならないところがある。</p> <p>それに基づいて、3 月 23 日、24 日のところから教員を雇う。しかも、ちゃんと専任教員としてカウントされるように雇うのは不可能である。ある程度見込むが、それが大きく狂う。本校もある一定の数を見込んでいたが、それより 50 人減った。二次募集をしても、4 人しか応募はなかった。こうして見ると、見込みが狂った分は、もっと緩やかに見ていただきたい。</p> <p>私学は、学校の経営が続くことが大事。少ない人件費で多数の生徒ということになると、それはよろしくないことだが、その範囲内では経営に任せられたところがある。公立の先生方も一生懸命お働きだと思うが、私学の先生は本当に一生懸命やっている。100 人雇わなくてはいけないところを 95 人、90 人でなんとかやっているケースがある。あるいは臨時の講師を雇ったりしているので、経営の安定ということを考えると、ペナルティ的にどんどん下がっていくのは私どもとしては納得いかない。これが、要望の第一点目である。</p> <p>第二点目は、参考資料 8 ページの下の部分「父母負担状況 生徒納付金」について一言申し上げたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>私立学校は生徒からの納付金、そして県あるいは国からくる補助金で、半々で維持されている。生徒納付金は、せめて全国の水準を当てはめて欲しい。私学協会のまとめによると、全国平均は709,000円、愛知県の平均(640,842円)は6万8千円低い。県からいただく補助金がそれを補われるようにあれば結構だが、県の補助単価は国の基準を下回っている。今、県が行っているのは、県内の平均を満点にし、そこから減点していくというもの。これもひとつの考え方だが、県内の平均が全国の平均であれば、それは私どもも致し方ないかなと思うが、県平均の中だけで捉えられてしまうと、それは全国的によろしくない教育条件の下で行われている中で、配点されているのではないかと考えてしまう。納付金は、愛知県は、平成21年度で全国21番目、他の大都市圏(東京都、神奈川県(いずれも86万円))に比べ相当低い。それは、その分生徒に負担をかけないという一方の趣旨は貫かれているかもしれないが、立派な人材を育てるという意味では、全国的な基準の下で配点を見ていただきたい。</p> <p>あと一点はカウンセラーについて。不登校の生徒がたくさんいる。この中の多くが退学をする。カウンセラーだけでは何ともならないが、カウンセラーを増やすことによって、不登校生の退学、ニート、フリーター化を抑えることができる。そういう意味でもっと充実していただきたいと思ったが、財政当局が「実態が分からないからだめ」ということだったと伺っている。「実態はどうなっているんだ」と言ってくだされれば、実態を説明した。私学振興というお立場からすれば、分からないからと言ってほったらかしにせず、もう少し暖かい眼差しがあればありがたいと思う。</p>
事務局	<p>「カウンセラー」は、来年度の配分に向け、私学の実態を調べていきます。</p> <p>「生徒納付金」は、全国平均までという要望ですが、順位で行きますと愛知県は21位で、中位であります。各県いろいろな状況がある中で、基準的には県内平均ではないかと認識しています。</p> <p>3月の末にならないと生徒の数がはっきりしない中で、過去の経験値から推計されて教員配置をしてみえる私学のご苦労は承知していますが、「教員充実状況」は緩和した方だと思っています。さらなる緩和のご要望ですが、今後のお話し合いの中で見直しすべきところはしていけばいいと思っています。</p> <p>今回の緩和は、ミニ急増期、22年度から26年度までが原則であると考えています。生徒数の流れを見ていただいて計画的な経営が、本当に2対1の割合で欠員なしで生徒が来ていただければ、よいのですが、私学の欠員がこれだけ多く出ているので緩和したものです。今後も意見交換を図っていきたい。</p>
委員	<p>授業料軽減助成において、私学教職員組合は「私学も無償化せよ」と言っているが、そのようなことは申し上げないものの、できるだけ近いところまで出していきたい。財政が厳しい中、9月8日に出した私学協会・私経協の4項目の要望について、今年は非常に配慮していただいた。感謝申し上げます。検</p>

発 言 者	発 言 要 旨
委員	<p>討課題はたくさんあるので、これからも前向きに検討していただきたい。</p> <p>幼稚園のより実態に近い形を理解していただいたうえで、従来に比べ、配分をよく考えていただいたと感謝している。</p> <p>愛知県における小学校就学前の幼保の比率はほぼ拮抗していたが、ついに保育園が 50%超になり、幼稚園は 50%を割る状況になった。家庭的に厳しい中で、両親が働かざるを得ない状況がある。今、国が「子ども子育て新プラン」策定中であるが、その目的が 4 項目ある中で、3 項目が親の就労を促すような考え方のもとで行われている。そのうち保育園の比率が 60～70%になってくるのではないかと感じている。</p> <p>今年度は県の厳しい財政の中で、従来は国基準額で補助をいただいていたが、やむを得ないということで、今年度はこの予算単価の額になった。これから私立幼稚園が生きていくためには、そして子どもの豊かな環境を作るためには補助金は本当に有意義であるということをぜひお考えいただいて、来年度以降の補助金に対し、国基準額をぜひお願いしたい。</p>
委員	<p>資料 3 ページであるが、高校の学級当たり単価、学校当たり単価はいくらになっているのか、今年の単価が決まっていなければ、昨年度の単価を参考までにお聞きしたい。</p>
事務局	<p>これは高等学校について、平成 18 年度から導入したものです。15 費目の決算値で見ますと約 5 %がそれぞれ学級当たり単価、学校当たり単価に、残りの 90%程度が生徒当たり単価に換算されている。</p> <p>今年度については、審議会の答申後に算定されますので、21 年度で申し上げますと、学級当たり単価は 204,900 円、生徒数によって、学校当たり単価は、840 人未満 5,964,700 円、840 人以上 1,320 人未満 6,627,400 円、1,320 人以上 7,290,100 円としています。</p>
委員	<p>今回の諮問事項に関係ないかもしれないが、就学支援金の事務費は、どの学校も予算を組んではいないし、おそらく県のほうも 3 月 31 日に決まって「すぐやれ」ということで大変だったと思う。</p> <p>私どもとしては、どこへ申し上げたらいいかわからないが、8 月 6 日の文部科学大臣の決定で、各地方公共団体に通知が出されているが、受給資格認定者数に基づき、生徒一人当たり 264 円、学校一校当たり 30,147 円という数字だった。パート、派遣を採用したり、残業したりと、いまだに混乱している。これが一年続いていくわけなので、おそらく各学校とも数百万円の人件費を使っていると思う。その経費をどこから出していただけないだろうか。</p> <p>私学振興室の予算もないでしょうし、審議会として、何らかの形で対応していただきたいと思っている。公立の方は、何もしなくても、手続きも何もし</p>

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	<p>で無償だが、私学は一人ひとり調査をして県の補助を受けるという複雑な事務作業が続いている。</p> <p>就学支援金制度については、本当に、年度末から急な動きで、各私立学校の特に事務方には、わからない部分を走りながら勉強していただいて感謝しているところでもあります。就学支援金自体は国の制度であり、私学においても非常に経費がかかることは聞いていますので、県としても国に対し事務費の増額要望を出しているところです。全国的な話ですので、全国的に要望しております。国ができないのであればという要望ですが、国の肩代わりは出来ませんので、ご理解をいただきたい。</p>
委員	<p>ただ、国は地方公共団体にまかせている。私どもとしては振興室に要望するしか手立てがない。国がそうですからと言ってああそうですかとか言えないところがある。</p>
会長	<p>ほかに、御質問はありませんか。</p> <p>御質問もないようですので、審議を終了し採決したいと存じます。</p> <p>ただいまの諮問番号 22-1 「平成 22 年度愛知県私立学校経常費補助金の配分方法について」は、原案を可とすることに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
会長	<p>御異議なしと認め、本案件につきましては、「原案を可とする。」旨の答申を知事に提出することとします。</p>
会長	<p>続きまして、会議次第の 9 報告(1)「平成 22 年度経常費補助金に係る交付時期及び 7 月交付額について」及び(2)「平成 22 年度学校法人立以外の私立専修学校及び各種学校に対する経常費補助金の配分方法について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(審議会資料に基づいて説明)</p>
会長	<p>それでは、ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問があればお伺いしたいと存じます。</p>
会長	<p>特に、御質問も御意見もないようですので、報告事項については以上とさせていただきます。</p>
会長	<p>その他、この機会に何か事務局への御質問なり、御意見なりございましたら</p>

発言者	発言要旨
委員	<p>お願いします。</p> <p>私学協会を代表して申し上げたい。今日御説明頂いたとおり、「父母負担の軽減」「教育条件の維持向上」「私学経営の安定化」、大きな目的は3つあるわけだが、本当に申し訳ないが、562億もいただいて、未だに経営は安定していない。大変な状況である。10月12日に公私立設置者会議でも申し上げたが、今年の私学の欠員は2,300人、一校あたりの募集数を400名とすれば、5～6校の私学がなくなってもいいという状況である。なんとか来年は2,300名を公私でしっかり収容していこうと思っているし、そういう時勢だと考えている。</p> <p>2,300名の中には、不登校生、それから、超低学力の生徒、学習意欲のない生徒、あるいは経済的な問題を抱える生徒が含まれると思われる。</p> <p>ところで、モチベーションはないが、高校へ行きたいと手を挙げるわけなので、そういう生徒らをどう教育していくのか。先般の会議では来年の3月までに双方で話し合っていこうとなったところである。私学も不登校の生徒を受け入れるにあたり、カウンセラーとか、心理学に長けた方を雇用しようと思うと、やはりそれだけの経費がいるし、それから今回は（「入試改革制度の推進」として）200万が措置されているが、これは生徒1人あたりではなく、不登校生が1人でも10人でも200万である。是非来年度は、こういう生徒たちを収容していただくだけの予算をしっかりと立ていただきたい。県財政が苦しいのはよく分かっているが、苦しいときほど教育に力を入れていただきたい。</p> <p>先般長崎で会議が開かれ、「ながさき私学魅力アップ事業」（長崎県総務部学事振興課参事 荒木典子さん）の発表があった。長崎県の私学は建学の精神に基づいた特色のある教育と魅力ある学校づくりに努めており、県は方針として、私立学校が入学したい学校として選ばれる学校になるよう支援をしていくということで、一校当たり300万円の2,700万円の予算を組んだ。長崎県には20校の私学があるが、実践例を言うと、例えば、グラバー邸の下の学校であるが、学校の校庭を駐車場として開放したり、学校の先生方が「ながさき学」といって、何を聞かれても答えられえような検定試験を受けたり、亀山社中の亀山焼きの再現を生徒たちが研究するなど、何でもいから郷土に還元したり、私学の特色を生かすために3年間の計画をたてなさい。どんどん出してあげましょう。という積極的な姿勢が見られる。</p> <p>愛知では、補正評点表の特色教育のネイティブの単価が逆に60万から30万に削られている。方向が逆ではないか。大変な生徒たちが多い時期、あるいは財政が厳しい折に、今一歩教育のほうに目を向けていただきたい。審議会が「来年は検討しなさい」という意見を出すと、県もやりやすいのではないか。話をすると、すぐ「財政」という言葉が出てくるが、それを乗り越えてやっていただきたい。</p>
事務局	<p>予算を策定する責任者として一言申し上げさせていただきます。財政の状況</p>

発 言 者	発 言 要 旨
委員	<p>は全国的によくないが、特に子どもは予算規模が大きいだけに、特にこういう2,000億円を超える税収の落ち込みというのは、すべての事業に影響が出ています。その他の予算は30%カット、10%カットという中で、私学経常費は、22年度においては21年度総額維持ということで発表させていただいた。</p> <p>就学支援金支給に伴う私立学校の負担増というお話がありましたが、今回の民主党政権が発足させたこの制度には、高校に行きたい人には行ってもらうという理念があったと思っています。この制度は、まだ完結型ではないと思っていますので、もっと充実させていただくことを願っていますが、国の方も様子見の方向で進んでいるようで、必ずしも要望をそのまま聞こうという姿勢ではないので、こういった国の姿勢を注視しながら、要望してまいりたいと思っています。</p> <p>93%が全日制高校を希望する中で、3%が来なかった。入れなかった。この3%と私学の欠員2,300人がほぼ結びつく。低学力の子でも高校へ行きたい。それは当たり前です。低学力の子でも、希望していれば高校へ・・・というのが根底にありますので、私学の皆さんや県の教育委員会と話をしながら、どうやって、やっていくかについて、しっかり詰めていかなければいけないと思っています。この制度はスタートしたばかりです。その中で子どもは公教育の一翼を担う私学の重要性は十分承知いたしています。その点について、審議会委員の皆様の意見を十分お伺いしながら、従来以上にも努力して、財政厳しい中であるがそれは言い訳にしないでしっかりやっていきたい。</p> <p>今回の経常費補助金の配分の仕方については、昨年私もこの審議会の場でお願いをしたわけだが、昨年1,700人、今年2,300人を超える私学の欠員が出ているということで、これ以上欠員が出れば、高校へ行きたい子の行き場がなくなるということで、何とか多くの子どもの受け入れられるような私学助成の配分の仕方を検討していただきたいとお願いしたが、改善をしていただきありがとうございます。どうしても愛知県は公立志向が高いが、9月に実施した進路希望調査によると、私学は12.8%と前年同率だが、公立の希望は昨年より0.2%下がった。来年は中卒者が1,700人減るが、その後また26年まで増えていくので、これ以上欠員が増えれば、子どもの方には「公私の比率を見直せ」という要望も頂いておりました、公私比率2対1ということで協調してやっていることは維持したいと思っているので、今回、配分の見直しがされたということで、それを踏まえ、1人でも欠員数を少なくしていただけたらなと思っている。</p>
会長	<p>以上をもちまして、議事を終了させていただきたいと存じます。なお、本日の会議の結果につきましては、この後、県政記者クラブにおいて、審議の結果を公表することといたしておりますので、御承知願います。議事の進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
事務局	本日は、熱心に御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。皆様の貴重な御意見をこれからの私学助成に反映できますよう努力してまいり所存でございますので、今後ともよろしく願いいたします。